

平成23年度三番瀬再生実現化試験事業(干潟的環境形成試験)業務要領

三番瀬の環境の再生・保全の重要な柱の1つである「干潟・浅海域の創出」について、三番瀬での干潟的環境の再生に資するため、平成22年度の三番瀬再生実現化試験事業(干潟的環境形成試験)により設定した試験区等について、地形及び加入生物にかかるモニタリング調査を実施する。

1 試験区及び対照区

試験区及び対照区については、市川市塩浜2丁目護岸前面の海域において、平成22年度の三番瀬再生実現化試験事業(干潟的環境形成試験)において、設定した試験区及び対照区を用いる。

2 試験区におけるモニタリング調査

以下の調査項目について、6月、9月、12月、3月を目途に4季的な調査を実施する。

(1) 地形に係る調査

(ア) 地盤高調査

陸地(市川市塩浜2丁目護岸上)に基準点を設け、試験区を中心とした20m×20mの範囲を2mメッシュで水準測量を行う。なお、中心の試験区を含む10m×10mの範囲については1mメッシュで水準測量を行うものとする。

(イ) 底質調査

試験区の凹凸の状況を勘案の上、4地点の採泥地点を設定する。小型定量採泥器等を用いて表層の採泥を行い、JIS A1204(ふるい分析)により粒度組成を測定する。

なお、4地点のうち3地点については採泥を2回行い、1回分を底質調査に、1回分は底生生物の調査用とする。

(2) 加入生物に係る調査

(ア) 目視観察による出現状況調査

コードラート(1m×1m)を干出している調査地点の地表面に設置し、調査員を警戒し巣穴等に隠れたカニ類等が、再度地表面に現れるのを静かに待ち、待機後に出現したカニ類等について、種類と個体数を記録する。記録はできるだけ写真撮影を用い、種の同定ができたサンプルは、観察後はできるだけ再放流する。

(イ) 採泥器による採捕調査

底質調査時に採取した採泥資料を用い、3地点分の採泥試料を合わせて1検体とし、これに含まれる底生生物の調査を行う。

検体は1mmの目合いの篩で振り分け、篩に残ったマクロベントスについて、大きさ、湿重量の測定を行う。なお、個体数が100個体を超える場合は、100個体を無作為に抽出して測定を行う。

3 対照区におけるモニタリング調査

(1) 地形に係る調査

(ア) 地盤高調査

試験区と同様に陸地(市川市塩浜2丁目護岸上)に基準点を設け、10m×10mの

範囲を 1m メッシュで水準測量を行う。

(イ) 底質調査

試験区同様に、採泥を行うとともに粒度組成を測定する。

なお、採泥地点は3地点とする。

(2) 加入生物に係る調査

(ア) 目視観察による出現状況調査

試験区同様に、目視観察による出現状況調査を行う。

(イ) 採泥器による採捕調査

試験区同様に採泥に含まれる底生生物の調査を行う。

なお、検体は 1 検体 (3 地点分の採泥試料を 1 つにする) とする。

4 調査条件の記録

現地調査を行う際には、天気、気温、風向風力 (ビューフォート風力階級表による目視観測)、波浪 (気象庁波浪表による目視観測)、水質 (水温、塩分、DO、PH)、所感等の気象海象等の条件を記録する。

調査項目別の地点数及び調査頻度

調査項目		調査地点数	調査回数	調査頻度				備考	
				6月	9月	12月	3月		
試験区	物理的項目	地盤高	157地点	4回					20m×20m:2mメッシュ 内10m×10m:1mメッシュ
		底質	4地点	4回					採泥は底生生物調査にも利用
	生物的項目	目視調査	1地点	4回					コードラート (1m×1m)
		採泥調査 アサリ等	3地点 (1検体)	4回					アサリ、バカガイ、ホンピノス、ゴカイ類
対照区	物理的項目	地盤高	121地点	4回					10m×10m (1mメッシュ)
		底質	3地点	4回					採泥は底生生物調査にも利用
	生物的項目	目視調査	1地点	4回					コードラート (1m×1m)
		採泥調査 アサリ等	3地点 (1検体)	4回					アサリ、バカガイ、ホンピノス、ゴカイ類